

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【事業年度】	第94期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TOCHU - SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室副室長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室副室長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋室町三丁目3番9号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第90期 平成20年9月	第91期 平成21年9月	第92期 平成22年9月	第93期 平成23年3月	第94期 平成24年3月
売上高 (百万円)	604,737	622,181	597,551	286,600	605,470
経常利益 (百万円)	4,331	5,103	6,421	3,942	7,896
当期純利益 (百万円)	1,857	3,584	3,450	15	4,274
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,238	5,600
純資産額 (百万円)	52,580	54,216	56,586	57,384	62,161
総資産額 (百万円)	173,041	174,596	175,605	165,374	189,832
1株当たり 純資産額 (円)	4,097.10	4,223.76	4,408.37	4,470.55	4,842.79
1株当たり 当期純利益 (円)	143.70	279.34	268.84	1.18	333.00
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	143.61	279.26	268.84	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	31.1	32.2	34.7	32.7
自己資本利益率 (%)	3.5	6.7	6.2	0.0	7.2
株価収益率 (倍)	23.9	11.4	10.7	2,383.9	9.2
営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	4,292	4,734	5,490	230	11,968
投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	2,813	3,729	245	614	8,185
財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	1,375	852	903	456	919
現金及び現金 同等物の期末残高 (百万円)	19,238	19,390	23,731	22,890	25,753
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,148 (421)	1,062 (431)	1,045 (415)	1,079 (432)	981 (414)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第93期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第93期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第90期 平成20年9月	第91期 平成21年9月	第92期 平成22年9月	第93期 平成23年3月	第94期 平成24年3月
売上高 (百万円)	591,950	610,457	590,274	282,852	605,199
経常利益 (百万円)	5,036	5,395	6,582	3,819	7,515
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	1,301	3,688	3,070	132	3,974
資本金 (百万円)	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923
発行済株式総数 (千株)	13,032	13,032	13,032	13,032	13,032
純資産額 (百万円)	52,564	54,348	56,346	57,006	61,458
総資産額 (百万円)	170,270	173,433	174,000	165,107	189,372
1株当たり 純資産額 (円)	4,095.09	4,233.32	4,388.88	4,440.36	4,787.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60 (30)	62 (30)	64 (32)	32 (-)	66 (32)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (円)	100.72	287.38	239.15	10.32	309.59
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	100.67	287.31	239.14	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	31.3	32.4	34.5	32.5
自己資本利益率 (%)	2.4	6.9	5.5	0.2	6.7
株価収益率 (倍)	34.2	11.1	12.0	-	9.9
配当性向 (%)	59.6	21.6	26.8	-	21.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	765 (72)	783 (69)	786 (69)	798 (42)	783 (34)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第93期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第93期は決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

5 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年11月	明治19年2月、武田長兵衛商店より洋酒食料部門を譲受け、洋酒食料品雑貨の直輸出入商及び卸問屋業の松下善四郎商店を創業、同商店を改組して(株)松下商店（資本金1百万円、本社：大阪市）を設立。
昭和46年3月	(株)鈴木洋酒店（本社：東京都中央区）を合併し、商号を松下鈴木(株)に変更。
昭和54年8月	(株)森田屋商店（本社：長崎市）と資本・業務提携。（昭和58年4月子会社化、平成5年1月商号を(株)モリタヤに変更。）
昭和57年10月	伊藤忠商事(株)（本社：大阪市）と資本・業務提携し、営業及び管理機能の強化を図る。
昭和58年12月	新日本流通サービス(株)（本社：大阪市）を設立、当社の物流業務を委託。
昭和62年8月	岡本義章氏との共同出資により(株)豊現（本社：別府市）を設立、大分地区の販売強化を図る。（昭和63年4月商号を(株)現金屋に変更。）
平成8年3月	松本産業(株)（本社：熊本市）の株式を譲受け子会社化、熊本地区の販売強化を図る。
平成8年6月	沼津酒販(株)（本社：沼津市）の株式を譲受け子会社化、静岡地区の酒類販売強化を図る。
平成8年10月	(株)メイカン（本社：名古屋市）と合併し、商号を伊藤忠食品(株)に変更。 なお、合併に伴い下記(株)メイカンの関係会社を引継ぐ。 食料品卸売業……(株)関東メイカン（本社：横浜市）、メイカン物産(株)（本社：名古屋市）、(株)東部メイカン（本社：岩倉市）、(株)静岡メイカン（本社：浜松市）、(株)中部メイカン（本社：大垣市） 食料品製造業……(株)磯美人（本社：愛知県海部郡弥富町） 倉庫業……(株)東名配送センター（本社：名古屋市） 不動産業……(株)メイカン不動産(株)（本社：名古屋市）
平成11年10月	九州全域の酒類・食品販売基盤強化のため、松本産業(株)・(株)モリタヤ・(株)現金屋の3社が合併し、九州伊藤忠食品(株)（本社：熊本市）となる。
平成12年6月	(株)東部メイカンの商号を愛知伊藤忠食品(株)に変更。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年10月	沼津酒販(株)を合併し、事業の効率化を図る。
平成13年12月	(株)静岡メイカンの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成14年11月	(株)静岡メイカンが(株)エム・ワイフーズの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成16年4月	(株)関東メイカンを合併し、事業の効率化を図る。
平成19年4月	(株)静岡メイカンが子会社である(株)エム・ワイフーズを合併し、静岡地区の業務強化、効率化を図る。 愛知伊藤忠食品(株)がメイカン物産(株)を合併し、愛知地区の業務強化、効率化を図る。
平成19年9月	(株)磯美人の株式を(株)中部メイカンに譲渡し、中部地区での磯美人ブランドの強化を図る。
平成20年4月	ISCビジネスサポート(株)（本社：東京都中央区）を設立、当社の財務・経理・債権債務管理等の業務を委託。
平成21年5月	愛知伊藤忠食品(株)の株式を(株)中部メイカンに譲渡し、東海地区での(株)中部メイカンの経営基盤の強化、拡充を図る。 （愛知伊藤忠食品(株)は平成21年5月商号を(株)愛知メイカンに変更。）
平成21年9月	九州伊藤忠食品(株)の株式をヤマエ久野(株)に譲渡し、九州地区の地域密着の卸売業の協業を図る。 （九州伊藤忠食品(株)は平成21年10月商号を(株)中九食品に変更。）
平成23年3月	(株)静岡メイカンの株式を(株)中部メイカンに譲渡し、東海エリアにおける中部メイカングループの営業力強化、経営の効率化を図る。
平成23年9月	カネトミ商事(株)の更なる発展を目的として、関西圏での事業基盤の拡大を目指すヤマエ久野(株)にカネトミ商事(株)の株式を譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事㈱）、当社の子会社5社及び関連会社5社で構成され、食料品卸売業として酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送ならびに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーケティング等を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

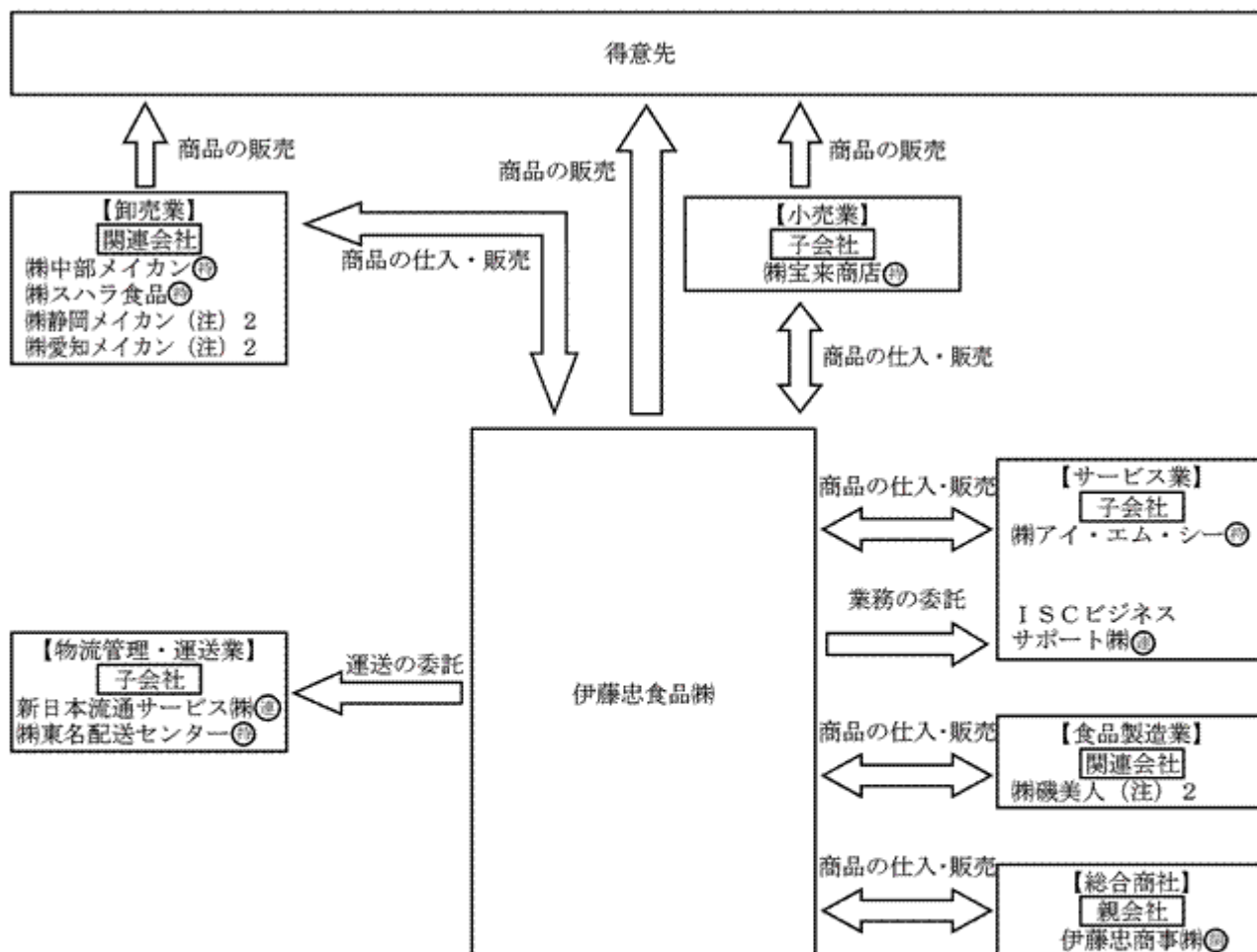
食料品卸売事業部門

メーカー及び親会社より商品（酒類・食品）を仕入れ、卸売を行っております。

その他の部門

その他の部門には物流管理・運送業、小売業、サービス業及び食品製造業がありますが、重要なものではありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. ㊦印……連結子会社 ㊧印……持分法適用会社 ㊨印……関連当事者
2. ㈱磯美人、㈱愛知メイカン及び㈱静岡メイカンは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いと判断し、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったカネトミ商事㈱は、当社が保有していた全株式を売却したため、関係会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の被所有割合			関係内容			
				直接所有 (%)	間接所有 等(%)	合計 (%)	役員の兼任 等(人)	資金援助	営業上の 取引	その他
伊藤忠商事(株)	大阪市 北区	202,241	総合商社	48.5	3.2	51.7	兼任 3 転籍 5	-	当社が商 品を仕入	当社が土地 ・建物を賃 借 当社が同社 のグループ 金融制度を 利用

(2) 連結子会社

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有割合			関係内容			
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任 等(人)	資金援助	営業上の 取引	その他
新日本流通 サービス(株)	大阪市 大正区	20	倉庫運送業	100.0	-	100.0	兼任 3 出向 2	-	当社の物 流業務を 委託	当社が建物 を賃貸
ISCビジネス サポート(株)	東京都 中央区	90	サービス業	100.0	-	100.0	兼任 3 出向 2	-	当社の事 務を委託	当社が建物 を賃貸

(3) 持分法適用非連結子会社・関連会社

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の所有割合			関係内容			
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任 等(人)	資金援助	営業上の 取引	その他
(非連結子会社)										
(株)宝来商店	大阪市 城東区	10	酒類・食品 小売業	100.0	-	100.0	兼任 3 出向 1	債務保証	当社が商 品を販売 及び仕入	当社が建物 を賃貸
(株)東名配送セン ター	名古屋 市港区	100	倉庫業	51.0	-	51.0	兼任 4 出向 1	-	当社の物 流業務を 委託	-
(株)アイ・エム・ シー	大阪市 中央区	100	サービス業	100.0	-	100.0	兼任 5 出向 1	-	当社が商 品を販売 及び仕入	当社が建物 を賃貸
(関連会社)										
(株)中部メイカン	岐阜県 大垣市	60	食品卸売業	42.5	-	42.5	兼任 2	-	当社が商 品を販売 及び仕入	-
(株)スハラ食品	北海道 小樽市	95	酒類・食品 卸売業	35.0	-	35.0	出向 1	-	当社が商 品を販売 及び仕入	-

- (注) 1 伊藤忠商事(株)は有価証券報告書提出会社であります。
2 伊藤忠商事(株)の間接所有は、伊藤忠商事(株)の子会社である(株)日本アクセス3.1%、その他0.1%の合計であります。
なお、間接所有を含めた同社の議決権比率は51.7%になるため、当社は同社の連結子会社となっております。
3 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったカネトミ商事(株)は、当社が保有していた全株式を売却したため、関係会社ではなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
食料品卸売事業	981 (414)
合計	981 (414)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
783 (34)	40.7	16.6	5,998

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの各月の支払金額の総額を従業員数で除した金額を合計した金額となります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には伊藤忠食品労働組合が組織(組合員数439人)されておりますが、上部団体には所属しておりません。
なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は平成23年3月期より決算期を9月期から3月期に変更していることから、平成24年3月期（平成23年4月1日から平成24年3月31日）に対応する前年同連結会計期間がありません。そのため、連結経営成績に関する定性的情報につきましては比較を容易にするため、前年同期（平成22年4月1日から平成23年3月31日）との比較を参考として記載しております。

（1）業績

	前年同期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
売上高	594,033	605,470	1.9
営業利益	6,413	6,972	8.7
経常利益	7,251	7,896	8.9
当期純利益	1,823	4,274	134.4

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故により企業活動が一時的に大きな影響を受けたものの、サプライチェーンの復旧等被災地の復興に伴い、設備投資や個人消費は緩やかな持ち直しの兆しが見られました。一方で、欧州金融危機、円高の長期化、原油高等による景気の下振れ懸念から、先行き不透明な状況で推移しました。食品流通業界におきましては、デフレの影響や雇用・所得環境の低迷、消費者の節約志向による商品の低価格化が継続する等、企業を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは「成長とBPR(Business Process Re-engineering)」をミッションに掲げ、中核事業である卸売事業のさらなる強化と新収益源の開拓を図り、あわせて業務オペレーションの標準化・効率化を推進することで、基礎収益力の向上とコスト低減に努めてまいりました。新規成長分野としては、伸張著しいインターネット関連事業に注力しており、インターネット販売業者向けB to Bサイトの機能を拡張する等、WEB卸機能の強化を進めております。

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストア等組織小売業との取引が好調に推移し、前年同期比較1.9%（114億37百万円）増加の6,054億70百万円となりました。営業利益は、売上拡大による売上総利益の増加に加え、業務改善による販売費及び一般管理費の抑制により、前年同期比較8.7%（5億58百万円）増加の69億72百万円となりました。経常利益は、持分法による投資損益の良化等により、前年同期比較8.9%（6億44百万円）増加の78億96百万円となりました。その結果、当期純利益は、東日本大震災に関わる災害損失や有価証券の減損処理が減少したこと等から、前年同期比較134.4%（24億51百万円）増加の42億74百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (平成23年3月期)	当連結会計年度 (平成24年3月期)	増減 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	230	11,968	11,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	614	8,185	7,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	456	919	463
現金及び現金同等物の増減額	840	2,862	3,703
現金及び現金同等物の期首残高	23,731	22,890	840
現金及び現金同等物の期末残高	22,890	25,753	2,862

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は257億53百万円となり前連結会計年度末と比べ28億62百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、119億68百万円(前期より117億38百万円収入増加)となりました。主な要因は当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、債務の一部支払いが翌期にずれただけであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、81億85百万円(前期より75億70百万円支出増加)となりました。主な要因は、関係会社への資金の預け入れによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9億19百万円(前期より4億63百万円支出増加)となりました。主な要因は、配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売等の状況】

前連結会計年度は決算期変更（9月30日から3月31日に変更）に伴い、6ヶ月の変則決算となるため前年増減率を記載しておりません。

（1）販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額（百万円）	前年増減率（％）
ビール	147,498	-
和洋酒	93,394	-
調味料・缶詰	95,665	-
嗜好・飲料	133,340	-
麺・乾物	42,061	-
冷凍・チルド	24,172	-
ギフト	47,161	-
その他	22,176	-
合計	605,470	-

（注）1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自平成22年10月1日 至平成23年3月31日）		当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
㈱セブン-イレブン・ジャパン	36,350	12.7	86,540	14.3

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 「ビール」には発泡酒、ビール風アルコール飲料（第3のビール）の売上高を含んでおります。

（2）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額（百万円）	前年増減率（％）
ビール	139,779	-
和洋酒	86,332	-
調味料・缶詰	88,971	-
嗜好・飲料	121,515	-
麺・乾物	38,166	-
冷凍・チルド	21,721	-
ギフト	42,395	-
その他	3,287	-
合計	542,170	-

（注）1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「ビール」には発泡酒、ビール風アルコール飲料（第3のビール）の仕入高を含んでおります。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、景気の先行きが依然として不透明であり、食品流通業界におきましても消費者の節約志向は一層高まり、小売業の業態を超えた価格競争は引き続き激化する厳しい経営環境で推移するものと思われます。このような状況下、当社グループは「卸機能日本一のグッドカンパニー」をビジョンに掲げ、「卸機能の質的向上」と「新たな付加価値の創造」に取組み、なお一層の営業基盤の拡充を図ってまいります。具体的には以下の営業戦略、基本政策に注力し経営に取組んでおります。

営業戦略

- 1．強化・拡大先企業との取引拡大
- 2．優良メーカーとの取引利益最大化
- 3．組織別ポートフォリオ経営の実行
- 4．不採算取引の改善による赤字取引撲滅
- 5．新分野の拡大

基本政策

- 6．全業務BPRの推進
- 7．物流コストの削減
- 8．次世代情報システム化の推進
- 9．マーケティング機能の向上
- 10．プロフェッショナル集団の育成
- 11．CSR経営の推進

当社グループが将来にわたり継続的、安定的成長を図るためには、営業戦略、基本政策を着実に実践することが重要であり、従来以上に豊かな発想力と実行力のある人材が不可欠であると認識しております。そのため人材育成・人的資源の開発に注力するとともに、柔軟に対応できる経営環境の整備に取組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（１）伊藤忠商事(株)との関係について

伊藤忠商事(株)は、間接保有を含め当社議決権の51.7%を保有し、支配力基準により当社の親会社であります。

今後も当社は総合商社である伊藤忠商事(株)の食品流通の中核を担い、中間流通業としての機能分担と相互協力に努める所存であります。同社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（２）法的規制について

当社グループは国内で事業を遂行していく上で、酒税法、食品衛生法等、様々な法的規制の適用を受けております。将来において予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（３）災害及びシステム障害について

当社グループは全国に事業所・物流拠点を配し、コンピュータセンターで集中処理する全国的なネットワークを構築しております。また、拠点を結ぶすべての回線にはバックアップ回線を整備する等、セキュリティには万全の体制をとっておりますが、大規模な災害が発生した場合の物理的障害、あるいは想定外のウイルス等によるシステム障害等により、業務全体に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に大規模な震災が発生し、道路の寸断や電力供給量の低下・使用制限等により業務に支障が生じ、復旧が長期化した場合には、営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）食品安全管理について

食への安全・安心が大きく問われている中で、当社グループが取扱う酒類・食品等の品質管理を今まで以上に徹底させることは、最重要事項の一つと認識しております。当社は専門知識を有する専任者を品質管理室に配置し、当社グループの商品表示の調査・確認、委託製造先の工程調査・衛生管理及び物流センターの品質保全状況に対する監査・点検・指導等、品質管理体制の整備強化に取り組んでおります。しかしながら外的要因による不測の事故等の発生により、当社グループの営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の分析

当連結会計年度における資産は1,898億32百万円となり、前連結会計年度末と比べ244億57百万円の増加となりました。また、負債は1,276億70百万円となり、前連結会計年度末と比べ196億79百万円の増加となりました。これらの主な要因は当連結会計年度末が金融機関の休日であったことから、売上債権、仕入債務がそれぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、621億61百万円となり、前連結会計年度末と比べ47億77百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が34億52百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社は平成23年3月期より決算期を9月期から3月期に変更していることから、平成24年3月期（平成23年4月1日から平成24年3月31日）に対応する前年同連結会計期間がありません。そのため、連結経営成績に関する定性的情報につきましては比較を容易にするため、前年同期（平成22年4月1日から平成23年3月31日）との比較を参考として記載しております。

売上高

（商品分類別売上高）

（単位：百万円）

	前年同期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
ビール	140,974	23.7	147,498	24.4	6,523	4.6
和洋酒	90,617	15.3	93,394	15.4	2,776	3.1
調味料・缶詰	94,194	15.9	95,665	15.8	1,470	1.6
嗜好・飲料	126,452	21.3	133,340	22.0	6,888	5.5
麺・乾物	42,863	7.2	42,061	7.0	801	1.9
冷凍・チルド	29,408	4.9	24,172	4.0	5,236	17.8
ギフト	48,129	8.1	47,161	7.8	968	2.0
その他	21,392	3.6	22,176	3.6	783	3.7
合計	594,033	100.0	605,470	100.0	11,437	1.9

(注) 「ビール」には、発泡酒、ビール風アルコール飲料（第3のビール）の売上高を含んでおります。

(業態別売上高)

(単位：百万円)

	前年同期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
卸売業	100,531	16.9	103,512	17.1	2,980	3.0
百貨店	24,932	4.2	24,209	4.0	722	2.9
スーパー	339,903	57.2	338,559	55.9	1,343	0.4
CVS・ミニスーパー	77,540	13.1	86,651	14.3	9,110	11.8
その他小売業	25,658	4.3	26,407	4.4	749	2.9
メーカー他	25,467	4.3	26,130	4.3	662	2.6
合計	594,033	100.0	605,470	100.0	11,437	1.9

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストア等組織小売業との取引が好調に推移し、前年同期比較114億37百万円(1.9%)増加の6,054億70百万円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、634億86百万円となり、前年同期と比較して3億68百万円(0.6%)増加いたしました。これは物流収入手数料が増加したこと等によるものです。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は565億14百万円となり、前年同期と比較して1億89百万円(0.3%)減少いたしました。これは販売管理コストの改善が図れたこと等によるものです。

営業利益

以上のことから、営業利益は69億72百万円となり、前年同期と比較して5億58百万円(8.7%)増加いたしました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は13億11百万円となり、持分法による投資損益の改善等により前年同期と比較し1億37百万円(11.7%)増加いたしました。営業外費用は3億87百万円となり、前年同期と比較し51百万円増加いたしました。

経常利益

以上のことから、経常利益については、前年同期比較6億44百万円(8.9%)増加の78億96百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は4億10百万円となりました。これは、投資有価証券の売却益によるものです。特別損失は11億88百万円となりました。これは固定資産の売却による損失6億30百万円や東日本大震災に関わる費用2億12百万円を計上したこと等によるものです。

当期純利益

上記 から の要因により、当連結会計年度の当期純利益は42億74百万円となり、前年同期と比較して24億51百万円(134.4%)増加いたしました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、12億35百万円で、その主なものは、情報システム関連費用9億35百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部 門別の 名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	臨時 雇用者数 (人)	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地	リース 資産	差入 保証金			合計
北海道東北地区 仙台支店(仙台市宮城野 区) 他、営業所1ヶ所 西友仙台物流センター (仙台市宮城野区) 他、物流センター25ヶ所	食料品 卸売事 業	管理販 売設備	25,905.64 (11,477.28) [6,656.64]	359	-	8	961	-	98	1,427	22	2
関東甲信越地区 東京本社(東京都中央区) 他、営業所2ヶ所 相模原加食共配センター (相模原市中央区) 新座物流センター (埼玉県新座市) 他、物流センター80ヶ所	食料品 卸売事 業	管理販 売設備	99,975.20 (68,778.66) [13,213.39]	2,217	9	707	2,941	3	812	6,691	347	9
東海北陸地区 東海営業本部 (名古屋市熱田区) 他、営業所2ヶ所 大府ドライ物流センター (愛知県大府市) 春日井物流センター (愛知県春日井市) 他、物流センター28ヶ所	食料品 卸売事 業	管理販 売設備	75,924.95 (42,378.86) [17,778.19]	3,441	-	1,497	2,090	22	211	7,272	127	2

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	臨時 雇用者数 (人)	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地	リース 資産	差入保 証金			合計
近畿地区 大阪本社(大阪市中央区) 他、営業所1ヶ所 大阪西物流センター (大阪市西成区) 城東アソートセンター (大阪市城東区) 他、物流センター36ヶ所	食料品 卸売事 業	管理販 売設備	86,284.96 (64,532.87) [9,985.39]	1,092	0	879	3,031	1,186	957	7,147	241	16
中国地区 九州・中国支店 (広島市西区) 岡山物流センター (岡山市南区) 他、物流センター11ヶ所	食料品 卸売事 業	管理販 売設備	32,173.75 (17,907.47) [2,928.04]	121	-	7	965	6	223	1,323	15	2
四国地区 四国物流センター (香川県坂出市) 他、物流センター2ヶ所	食料品 卸売事 業	管理販 売設備	6,723.00 (-) [-]	159	-	0	384	-	0	544	4	-
九州地区 九州・中国支店 (福岡市博多区) 福岡物流センター (福岡市東区) 他、物流センター12ヶ所	食料品 卸売事 業	管理販 売設備	5,923.53 (2,309.48) [-]	85	-	7	50	-	15	158	30	2

(注) 上記には、委託物流センター154ヶ所が含まれております。

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(注) 1 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 土地面積欄の()内は賃借中、[]内は賃貸中の面積であり、それぞれ内数であります。

4 提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
相模原加食共配センター (相模原市中央区)	食料品卸売事業	管理販売設備	18,682.87	307
大阪西物流センター (大阪市西成区)	食料品卸売事業	管理販売設備	22,543.81	278
大津物流センター (滋賀県大津市)	食料品卸売事業	管理販売設備	15,773.53	126
大府ドライ物流センター (愛知県大府市)	食料品卸売事業	管理販売設備	24,825.00	74

5 提出会社の主要な賃貸設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃貸料 (百万円)
座間物流センター (神奈川県座間市)	物流センター	120
大阪南センター (堺市堺区)	物流センター	65
西友仙台物流センター (仙台市宮城野区)	物流センター	49

6 上記のほか、提出会社のリース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	食料品卸売事業	コンピュータ設備	149

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

特に記載すべき事項はありません。

国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日 (注)	-	13,032	-	4,923	41	7,161

(注) ㈱関東メイカンの合併

当社は㈱関東メイカンの発行株式全部を所有していたため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は
行っておりません。なお、資本準備金の増加は合併差益によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	22	309	91	2	11,994	12,449	-
所有株式数 (単元)	-	17,106	320	82,584	5,175	7	25,096	130,288	3,890
所有株式数 の割合(%)	-	13.13	0.25	63.38	3.97	0.01	19.26	100.00	-

(注) 自己株式194,534株は、「個人その他」に1,945単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田3丁目1-3	6,220	47.72
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (住友信託銀行再信託分・アサヒ ビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	6.25
株式会社日本アクセス	東京都品川区大崎1丁目2-2	400	3.06
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.60
松下 善四郎	兵庫県西宮市	302	2.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	236	1.81
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都中央区日本橋室町3丁目3-9	173	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京港区浜松町2丁目11-3	143	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	115	0.88
計	-	9,042	69.38

(注) 1 上記のほか、自己株式が194千株あります。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール(株)が所有していた当社株式を住友信託銀行(株)に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権はアサヒビール(株)に留保されております。
- 3 みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式は、(株)みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)みずほ銀行に留保されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,827,800	128,278	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,890	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,278	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,500	-	194,500	1.49
(相互保有株式) 株式会社スハラ食品	北海道小樽市堺町 1 - 8	6,500	-	6,500	0.05
計	-	201,000	-	201,000	1.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156	432,529
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	194,534	-	194,534	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益配分拡大に努力することを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績を鑑み、1株につき66円とし、期末配当金は中間配当金32円を差引き1株当たり34円とさせていただきます。

内部留保金の用途につきましては、財務体質の強化ならびに営業力強化のため新たな卸売業のビジネスモデル確立への投資とシステム開発等の資金需要に備える所存であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月10日 取締役会	410	32
平成24年6月20日 定時株主総会	436	34

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,130	3,610	3,550	3,200	3,040	3,260
最低(円)	3,450	2,650	2,850	2,743	2,171	2,641

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第93期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,907	2,717	2,748	2,784	2,950	3,260
最低(円)	2,690	2,650	2,666	2,701	2,780	2,946

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (社長執行役員)	-	濱口 泰三	昭和25年10月29日生	昭和48年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 合併により伊藤忠商事株式会社社員 平成9年4月 同社広域流通部長 平成14年4月 同社食品流通第二事業部長 平成16年4月 同社食料カンパニープレジデント補佐 平成16年6月 同社執行役員 平成16年10月 当社顧問〔転籍〕 平成16年12月 当社代表取締役社長 平成18年12月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)4	10,100
代表取締役 (副社長執行役員)	社長補佐 営業部門担当 情報システム 本部担当	星 秀一	昭和30年9月6日生	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社食品流通部食品流通第一課長 平成13年10月 同社食品流通第一部長代行(兼)食品流通第一課長 平成18年4月 同社食品流通部門長補佐(兼)食品流通部長 平成21年4月 同社食品流通部門長(兼)CVS事業推進部長 平成22年4月 同社執行役員食品流通部門長 平成22年12月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐〔転籍〕 平成24年4月 当社代表取締役 副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門担当(兼)情報システム本部担当(現任)	(注)4	1,600
取締役 (常務執行役員)	経営企画室室長 CSR担当	栢沼 康夫	昭和25年7月20日生	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年1月 同社基礎産業グループ管理部非鉄金属管理チーム長 平成13年3月 同社金属・エネルギー管理部部長代行 平成16年5月 同社食料経営管理部長 平成17年5月 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー(兼)食料経営管理部長 平成19年5月 同社繊維カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成22年5月 当社常務執行役員経営企画本部本部長(兼)経営企画部部長〔転籍〕 平成22年12月 当社取締役 常務執行役員経営企画本部本部長(兼)経営企画部部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員経営企画本部本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員経営企画室室長(兼)CSR担当(現任)	(注)4	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常務執行役員)	西日本営業本部本部長	大釜 賢一	昭和29年3月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年4月 当社大阪支社営業第四部販売第二課長 平成14年4月 当社大阪支社営業第八部長 平成16年4月 当社関西支社長代行(兼)営業第八部長 平成19年12月 当社執行役員西日本営業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員東海営業本部本部長 平成23年4月 当社常務執行役員西日本営業本部本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員西日本営業本部本部長(現任)	(注)4	1,200
取締役 (常務執行役員)	ロジスティクス本部本部長	阿部 淳一	昭和27年8月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成10年10月 当社東京支社営業第四部販売第一課長 平成13年10月 当社東京支社営業第四部長代行 平成16年4月 当社東京支社CVS物流部長 平成19年10月 当社ロジスティクス本部本部長(兼)ロジスティクス部部長 平成21年12月 当社執行役員ロジスティクス本部本部長(兼)CVS物流部部長 平成22年10月 当社執行役員ロジスティクス本部本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員ロジスティクス本部本部長(現任)	(注)4	500
取締役	非常勤	亀岡 正彦	昭和33年1月1日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 北京伊藤忠華糖綜合加工有限公司總經理 平成20年4月 伊藤忠商事株式会社食品流通部長 平成21年4月 同社食品流通部門長代行(兼)食品流通部長 平成23年4月 同社食品流通部門長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員食品流通部門長(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤	小池 俊一	昭和25年6月25日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年5月 同社生活産業経営管理部物産経理チーム長 平成13年7月 同社金属・エネルギー管理部部長代行(兼)金属・エネルギー管理部総括チーム長(兼)金属・エネルギー経営企画部 平成16年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 経理部長[転籍] 平成21年5月 当社執行役員経本部部长[転籍] 平成23年4月 当社執行役員経本部部长(兼)審査法務部部长(兼)CSR担当 平成24年4月 当社執行役員特命担当 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	400
監査役	非常勤	増岡 研介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 弁護士登録(日本弁護士連合会)(現任)東京弁護士会入会 平成4年6月 日本弁護士連合会司法改革推進本部幹事 平成5年4月 東京弁護士会常議員 東京弁護士会人事委員 平成15年4月 東京弁護士会副会長 平成18年12月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	非常勤	平野 育哉	昭和38年5月30日生	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年7月 同社財務部財務企画室長代行 平成22年5月 同社営業管理統括部情報通信・航空電子・金融・不動産・保険・物流管理室長 平成23年5月 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐(兼)食料経理室長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	非常勤	吉田 利弘	昭和44年4月23日生	平成4年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年4月 同社食料事業統括部事業管理第二チーム長 平成23年4月 同社食料事業統括第二室長 平成24年4月 同社食料事業統括第二室長(兼)食料経営企画部(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						15,800

- (注) 1 取締役亀岡正彦氏は会社法第2号第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役増岡研介、平野育哉、吉田利弘の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で内5名は取締役を兼務しております。
- 4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

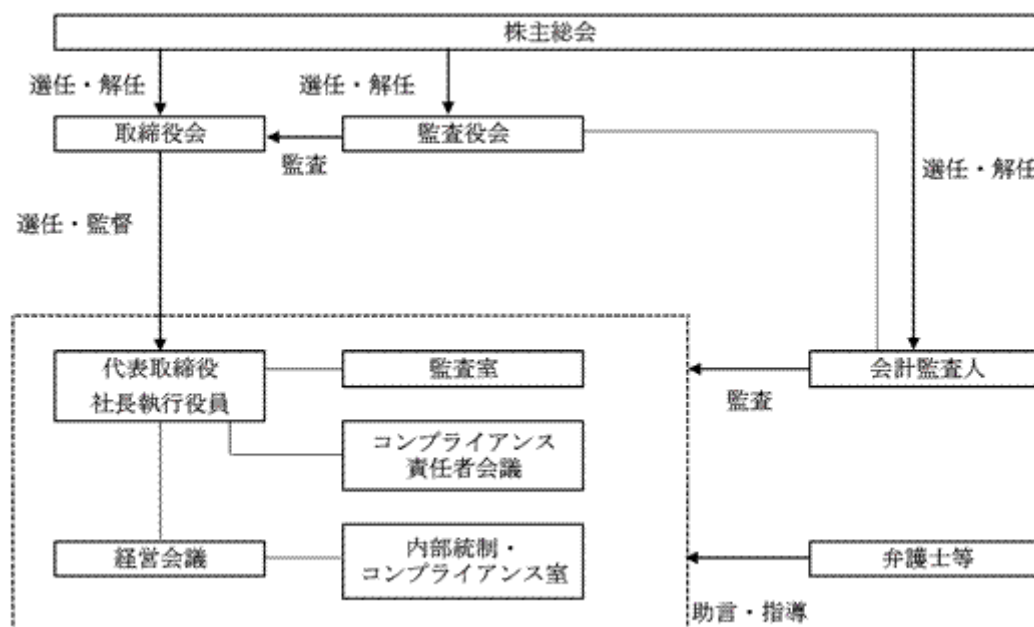
コーポレート・ガバナンスにおける重要な点は「経営の透明性」と「経営陣の責任の明確化」にあると考えており、そのため取締役の任期を1年とするとともに、取締役の業務執行を厳正に監視するため監査役についても、その半数以上を社外監査役としております。

ロ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は6名の取締役で構成し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。
- ・取締役は、取締役会で決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。また、社外取締役を選任し、独立・公正な立場から業務執行を監督することにより、経営の監督機能の強化を図っております。
- ・当社は、経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を採用しております。執行役員は12名で内5名は取締役を兼務しております。
- ・執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示の下、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- ・社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を適切かつ機動的に協議・決定しております。
- ・監査役会は4名の監査役で構成し、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(社外)により、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を含め、取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しております。
- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社の企業統治に関する状況は以下の通りです。(平成24年6月20日現在)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、取締役及び執行役員の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役、監査役会は会計監査人と相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要事項について、定期的に意見の交換を行なうとともに、監査室とも監査計画及び内部監査結果の報告を受ける等連携強化を図っております。

以上の経営体制により適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え当体制を採用しております。

八. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社は企業集団における業務の適正性を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しています。

以下、平成24年4月27日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ・ 取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款、取締役会決議及び「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ・ コンプライアンス体制の基礎として、社長を最高責任者として各本部にコンプライアンス責任者を設置し、コンプライアンス責任者会議の定期的開催を通じた、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」の徹底によりコンプライアンス体制の整備、維持、向上を図る。
- ・ 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告すると共に、遅滞なく監査役及び取締役会に報告するものとする。
- ・ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員及び弁護士を情報受領者とする内部通報システムを整備し、伊藤忠食品グループ内部情報提供制度（ホットライン）規程に基づきその運用を行うこととする。
- ・ 社長直轄の監査室を設置し、監査室は監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。
- ・ 監査役はコンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要情報の記載ある文書等（電磁的記録含む）を、「文書管理規程」、「情報管理規程」の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議・決定する。
- ・ 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役、執行役員及び本部長が出席する経営会議及び本部長連絡会を原則毎月2回開催し、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ・ 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」において各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。

- d. 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・内部統制・コンプライアンス室を設置し、財務報告の信頼性の確保をするために内部統制の整備と運用を図るものとする。
 - ・子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
 - ・定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催すると共に「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
- e. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者の任命を求めることができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、その人事については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
 - ・監査役補助者は、当社及び子会社の業務の執行に係わる役職を兼務しない。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいは恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

二. リスク管理体制の整備

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」に従い関連部署からなる「投資委員会」にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。
- b. 食品安全管理の対応については、品質管理室を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、商品表示の調査・確認等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。
- c. 地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱い商品に対するクレームリスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理マニュアル」を定めリスクの発生に備えるものとし、また情報漏洩リスクについては「電子データ管理要領」、「個人情報管理規程」及び「個人情報管理要領」の定めるところに従い管理するものとする。不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力を求め、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とともに法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査については、社長直轄の監査室（３名）を設置し、業務全般に関する方針、手続等の妥当性及業務遂行の有効性、また法令の遵守状況等について実効性のある監査活動を行っております。また、監査室は監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換する等、密接な情報交換及び連携を図っております。

ロ．監査役会は、監査役４名（うち３名が社外監査役）で構成されております。監査活動は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席のほか、重要書類等の検証、会社の業務及び財産等の状況調査等を行っております。また、監査役は監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受ける事ができる体制を整備しております。

ハ．監査役・監査役会は監査の質的向上及び効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について積極的に情報交換を行う等連携強化を図っております。また、内部統制・コンプライアンス室との間で定期的に会合を持ち、内部統制に関する意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役との関係ならびに選任状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。社外取締役は豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。社外監査役は専門的な知識と幅広い経験を有し、客観的な立場から、当社の監査機能を強化していただける方を選任しております。

社外取締役の亀岡正彦氏は伊藤忠商事㈱で食品流通部門での経験が長く、幅広い見識と多様な経験を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事㈱の食品流通部門長であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の48.5%を保有する資本関係があります。また、同氏は㈱日本アクセスの社外取締役であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の3.1%を保有する資本関係がありますが、取引規模等、総合的に鑑みると重要な利害関係はありません。加えて同氏は㈱昭和ならびにスリーエフ・オンライン㈱の社外取締役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。

社外監査役である増岡研介氏は、主に弁護士としての専門の見地から監査いただいております。同氏は㈱吉野家ホールディングスならびに㈱TJMデザインの社外監査役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係及び資本関係はありませんが、顧問弁護士として契約し、顧問料を支払っております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

平野育哉氏は伊藤忠商事㈱における管理部門及び食料カンパニーでの経験と見識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事㈱の食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の48.5%を保有する資本関係があります。また同氏は伊藤忠飼料㈱の社外監査役であります。当社と同社との間には重要な利害関係はありません。

吉田利弘氏は伊藤忠商事㈱において培われた経験を幅広い見識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事㈱の食料事業統括第二室長であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の48.5%を保有する資本関係があります。同氏は伊藤忠飼料㈱、伊藤忠製糖㈱、ヤヨイ食品㈱及び伊藤忠フレッシュ㈱の社外監査役であります。当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。

なお、社外取締役の亀岡正彦氏、社外監査役の平野育哉氏、吉田利弘氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査並びに会計監査の結果について取締役会及び監査役会で報告を受けております。

当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」５．（３）の２を参考にしております。

役員報酬の内容

イ．当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	288	190	-	98	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	-	6
合計	320	222	-	98	-	14

(注) 支給額には当事業年度に係る役員賞与支給予定額98百万円を含めております。なお、平成23年6月23日に役員賞与32百万円を支給しております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定額報酬のみとしております。

固定額報酬は、平成21年12月18日開催の定時株主総会において決議された報酬枠の範囲内において、その職位に応じて決定しております。その報酬枠は、取締役については、年額300百万円以内(うち社外取締役分10百万円以内)、監査役については、年額40百万円以内としております。

業績連動報酬は、従来の役員賞与にかえて、当社の連結当期純利益(「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」による。以下同じ。)に連動する報酬と、兼務する執行役員としての業務執行に対する業績に応じた報酬の合計を支給することとしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 97 銘柄
貸借対照表計上額 14,357百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,135,029	2,408	取引継続の維持
(株)関西スーパーマーケット	1,362,195	1,089	同上
アサヒビール(株)	663,232	917	同上
カゴメ(株)	597,760	879	同上
味の素(株)	989,117	857	同上
イズミヤ(株)	1,549,704	573	同上
イオン(株)	502,636	484	同上
ユニー(株)	621,330	479	同上
エスピー食品(株)	431,595	345	同上
(株)バロー	335,040	277	同上
J.フロント リテイリング(株)	696,387	240	同上
(株)ライフコーポレーション	173,005	216	同上
(株)ヤマナカ	289,907	204	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,355,010	186	同上
キュービー(株)	158,036	158	同上
ハウス食品(株)	113,354	154	同上
(株)平和堂	126,821	133	同上
(株)ニッセンホールディングス	250,000	130	同上
サッポロホールディングス(株)	388,628	120	同上
はごろもフーズ(株)	99,121	118	同上
(株)近鉄百貨店	681,751	115	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	109	同上
攝津製油(株)	286,281	99	同上
(株)三越伊勢丹ホールディングス	122,342	91	同上
日清オイリオグループ(株)	228,932	89	同上
(株)イズミ	62,916	74	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	71	同上
(株)八チパン	210,000	64	同上
ユアサ・フナシヨク(株)	300,000	60	同上
森永製菓(株)	258,980	49	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,143,424	2,810	取引継続の維持
アサヒグループホールディングス(株)	663,232	1,215	同上
味の素(株)	989,117	1,026	同上
(株)関西スーパーマーケット	1,377,290	1,017	同上
カゴメ(株)	597,760	968	同上
イズミヤ(株)	1,561,207	699	同上
ユニー(株)	631,916	566	同上
イオン(株)	511,372	556	同上
(株)バロー	335,040	462	同上
J.フロント リテイリング(株)	728,181	336	同上
エスビー食品(株)	431,595	307	同上
(株)ライフコーポレーション	178,865	243	同上
(株)ヤマナカ	295,379	236	同上
キュービー(株)	158,036	192	同上
ハウス食品(株)	113,354	160	同上
(株)平和堂	135,266	150	同上
(株)近鉄百貨店	713,508	138	同上
(株)三越伊勢丹ホールディングス	130,632	126	同上
サッポロホールディングス(株)	388,628	118	同上
はごろもフーズ(株)	100,355	117	同上
オエノンホールディングス(株)	573,775	114	同上
攝津製油(株)	294,726	113	同上
(株)ニッセンホールディングス	250,000	111	同上
(株)イズミ	64,450	100	同上
日清オイリオグループ(株)	228,932	78	同上
日清食品ホールディングス(株)	24,371	75	同上
(株)八チパン	210,000	69	同上
ユアサ・フナシヨク(株)	300,000	60	同上
森永製菓(株)	285,520	54	同上
東洋水産(株)	24,600	52	同上

みなし保有保株式

該当する保有株式は保有しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
（指定有限責任社員・業務執行社員）美馬和実、中村基夫、伊東昌一
- ・会計監査に係る補助者の構成
公認会計士 7名、その他 5名

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	4	47	6
連結子会社	-	-	-	-
計	30	4	47	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が有限責任監査法人トーマツに対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導であります。

当連結会計年度

当社が有限責任監査法人トーマツに対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 決算期変更について

当社は、平成22年12月16日開催の第92期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,890	5,753
受取手形及び売掛金	63,198	74,500 ³
有価証券	3,000	6,000
商品及び製品	11,998	12,185
繰延税金資産	538	669
未収入金	15,829	17,379
関係会社預け金	-	24,000
その他	1,128	466
貸倒引当金	231	225
流動資産合計	115,354	140,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,864	15,285
減価償却累計額	7,629	7,808
建物及び構築物(純額)	8,234	7,476
機械装置及び運搬具	23	31
減価償却累計額	20	21
機械装置及び運搬具(純額)	2	9
工具、器具及び備品	6,857	6,890
減価償却累計額	3,177	3,779
工具、器具及び備品(純額)	3,679	3,110
土地	11,872	10,433
リース資産	1,550	1,590
減価償却累計額	257	371
リース資産(純額)	1,292	1,218
有形固定資産合計	25,081	22,249
無形固定資産		
ソフトウェア	752	669
その他	11	397
無形固定資産合計	764	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	14,728 ¹	16,354 ¹
長期貸付金	13	6
繰延税金資産	90	57
差入保証金	8,164	8,130
その他	1,447	1,471
貸倒引当金	270	233
投資その他の資産合計	24,174	25,786
固定資産合計	50,020	49,103
資産合計	165,374	189,832

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,503	111,736 ₃
リース債務	93	105
未払法人税等	1,024	1,939
賞与引当金	816	1,021
役員賞与引当金	32	98
その他	7,667	8,710
流動負債合計	104,138	123,611
固定負債		
リース債務	1,247	1,178
繰延税金負債	1,418	1,650
退職給付引当金	147	163
設備休止損失引当金	19	15
資産除去債務	431	431
その他	588	619
固定負債合計	3,852	4,059
負債合計	107,990	127,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,163	7,162
利益剰余金	43,936	47,389
自己株式	590	590
株主資本合計	55,432	58,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,951	3,277
その他の包括利益累計額合計	1,951	3,277
純資産合計	57,384	62,161
負債純資産合計	165,374	189,832

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	286,600	605,470
売上原価	255,166	541,983
売上総利益	31,434	63,486
販売費及び一般管理費	¹ 27,923	¹ 56,514
営業利益	3,510	6,972
営業外収益		
受取利息	46	95
受取配当金	131	325
受取手数料	28	47
不動産賃貸料	276	520
持分法による投資利益	60	219
その他	42	103
営業外収益合計	585	1,311
営業外費用		
支払利息	24	48
不動産賃貸費用	119	284
その他	8	54
営業外費用合計	153	387
経常利益	3,942	7,896
特別利益		
投資有価証券売却益	45	410
貸倒引当金戻入額	23	-
特別利益合計	69	410
特別損失		
固定資産売却損	-	² 630
固定資産除却損	³ 106	³ 289
投資有価証券評価損	1,803	11
投資有価証券売却損	39	44
減損損失	⁴ 176	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213	-
災害による損失	⁵ 539	⁵ 212
特別損失合計	2,880	1,188
税金等調整前当期純利益	1,131	7,118
法人税、住民税及び事業税	1,015	2,948
法人税等調整額	100	104
法人税等合計	1,116	2,843
少数株主損益調整前当期純利益	15	4,274
当期純利益	15	4,274

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15	4,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,219	1,299
持分法適用会社に対する持分相当額	3	26
その他の包括利益合計	1,222	1,326
包括利益	1,238	5,600
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,238	5,600
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,923	4,923
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,923	4,923
資本剰余金		
当期首残高	7,163	7,163
当期変動額		
持分法範囲の変動に伴う自己株式処分差 益の減少	-	1
当期変動額合計	-	1
当期末残高	7,163	7,162
利益剰余金		
当期首残高	44,361	43,936
当期変動額		
剰余金の配当	410	821
当期純利益	15	4,274
連結範囲の変動	29	-
当期変動額合計	424	3,452
当期末残高	43,936	47,389
自己株式		
当期首残高	590	590
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	590	590
株主資本合計		
当期首残高	55,858	55,432
当期変動額		
持分法範囲の変動に伴う自己株式処分差 益の減少	-	1
剰余金の配当	410	821
当期純利益	15	4,274
連結範囲の変動	29	-
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	425	3,451
当期末残高	55,432	58,884

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	728	1,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,222	1,326
当期変動額合計	1,222	1,326
当期末残高	1,951	3,277
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	728	1,951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,222	1,326
当期変動額合計	1,222	1,326
当期末残高	1,951	3,277
純資産合計		
当期首残高	56,586	57,384
当期変動額		
持分法範囲の変動に伴う自己株式処分差益の減少	-	1
剰余金の配当	410	821
当期純利益	15	4,274
連結範囲の変動	29	-
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,222	1,326
当期変動額合計	797	4,777
当期末残高	57,384	62,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,131	7,118
減価償却費	947	1,819
減損損失	176	-
災害損失	539	123
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213	-
持分法による投資損益（は益）	60	219
投資有価証券売却損益（は益）	5	366
固定資産除売却損益（は益）	106	919
投資有価証券評価損益（は益）	1,803	11
貸倒引当金の増減額（は減少）	16	42
賞与引当金の増減額（は減少）	233	204
退職給付引当金の増減額（は減少）	22	79
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	-
受取利息及び受取配当金	177	420
支払利息	24	48
売上債権の増減額（は増加）	6,115	11,301
たな卸資産の増減額（は増加）	1,892	187
未収入金の増減額（は増加）	3,424	1,551
差入保証金の増減額（は増加）	206	251
仕入債務の増減額（は減少）	10,126	17,232
その他	637	451
小計	1,150	13,668
利息及び配当金の受取額	174	432
利息の支払額	24	47
法人税等の支払額	1,069	2,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	230	11,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	64	314
有形固定資産の売却による収入	0	1,200
無形固定資産の取得による支出	104	434
投資有価証券の取得による支出	348	210
投資有価証券の売却による収入	222	811
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	467	-
その他	148	762
投資活動によるキャッシュ・フロー	614	8,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	45	97
配当金の支払額	410	821
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	456	919
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	840	2,862
現金及び現金同等物の期首残高	23,731	22,890
現金及び現金同等物の期末残高	22,890	25,753

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 当連結会計年度における連結子会社は2社であり、非連結子会社は3社であります。非連結子会社3社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- 前連結会計年度において、連結子会社であった㈱静岡メイカンの全株式を持分法適用関連会社の㈱中部メイカンに売却したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、売却日が平成23年3月31日であるため、前連結会計年度には、同社の損益が含まれております。

- (2) 連結子会社名
新日本流通サービス㈱
I S C ビジネスサポート㈱

- (3) 非連結子会社名
㈱宝来商店
㈱東名配送センター
㈱アイ・エム・シー

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 非連結子会社3社及び関連会社2社に持分法を適用しております。
- 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったカネトミ商事㈱は、当社が保有していた全株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。なお、売却日が平成23年9月30日であることから当連結会計年度には売却日までの同社の損益が含まれております。

- (2) 持分法を適用している非連結子会社名
㈱宝来商店
㈱東名配送センター
㈱アイ・エム・シー

- (3) 持分法を適用している関連会社名
㈱中部メイカン
㈱スハラ食品

- (4) 持分法を適用していない関連会社である㈱磯美人、㈱愛知メイカン及び㈱静岡メイカンは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年9月30日としておりましたが、当社の親会社である伊藤忠商事㈱の事業年度の末日が毎年3月31日であることを勘案し、事業年度を一致させることにより効率的な業務遂行を行うため、平成22年12月16日開催の第92期定時株主総会の決議により連結決算日を毎年3月31日に変更しております。

この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる前連結会計年度は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、前連結会計年度において、連結決算日の変更を行ったことに伴い、決算日が9月30日であった連結子会社については、すべて当社と同様に決算日を3月31日に変更しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	4年
工具、器具及び備品	5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の上連結会計年度から処理しております。

なお、当社は当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しており、退職給付引当金の残高はありません。

設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

（４）のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

（５）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金、譲渡性預金及び伊藤忠商事㈱に対する預け金であります。なお、伊藤忠商事㈱に対する預け金は、同社のグループ金融制度の利用に伴うものであります。

（６）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方法によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,864百万円	1,996百万円

2 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(株)宝来商店	303百万円	334百万円
(株)カジタク	59	-

3 連結会計年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理

連結会計年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が当連結会計年度末日で実際の決済が翌連結会計年度に繰り越されたものが次のとおり含まれております。

(1) 売上債権

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	768百万円
売掛金	-	7,046

(2) 仕入債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	- 百万円	12,721百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運送費・倉敷料	17,003百万円	35,239百万円
給料・賞与	2,338	4,926
賞与引当金繰入額	846	1,021
役員賞与引当金繰入額	32	98
退職給付費用	287	515

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	239百万円
土地	-	385
売却関連費用	-	5
計	- 百万円	630百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	4	-
ソフトウェア	68	-
無形固定資産「その他」	-	289
解体撤去費用	31	-
計	106百万円	289百万円

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
愛知県名古屋市	事業用資産 賃貸資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。

具体的には事業用資産は主として地域性を基に区分した事業本部毎に、遊休資産及び賃貸資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

一部の事業用資産及び賃貸資産において、使用方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	1	-
土地	97	-
計	176百万円	- 百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（売買契約に基づく価額）により測定しております。

5 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失計上額であり、その内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
棚卸資産に係る損失	313百万円	- 百万円
固定資産に係る損失	132	-
物流センター復旧費用	-	129
その他	93	83
計	539百万円	212百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,496百万円
組替調整額	41
税効果調整前	1,538
税効果	238
その他有価証券評価差額金	1,299

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	3
組替調整額	23
持分法適用会社に対する持分相当額	26
その他の包括利益合計	1,326百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,032,690	-	-	13,032,690
合計	13,032,690	-	-	13,032,690
自己株式				
普通株式(注)	196,596	57	-	196,653
合計	196,596	57	-	196,653

(注)自己株式の増加57株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月16日 定時株主総会	普通株式	410	32	平成22年9月30日	平成22年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	32	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,032,690	-	-	13,032,690
合計	13,032,690	-	-	13,032,690
自己株式				
普通株式（注）	196,653	156	-	196,809
合計	196,653	156	-	196,809

（注）自己株式の増加156株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	410	32	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	410	32	平成23年9月30日	平成23年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	34	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	19,890百万円	5,753百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,000	6,000
関係会社預け金勘定に含まれる満期日が 3ヶ月以内に到来する預け金	-	14,000
計	22,890百万円	25,753百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として食料品卸売業における管理販売設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	13,023	7,733	5,289
機械装置及び運搬具	24	20	4
工具、器具及び備品	1,533	1,289	244
ソフトウェア	97	78	18
合計	14,679	9,121	5,557

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	12,002	7,540	4,462
機械装置及び運搬具	7	6	0
工具、器具及び備品	1,080	1,007	72
ソフトウェア	65	60	4
合計	13,155	8,615	4,540

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,054	848
1年超	4,991	4,143
合計	6,046	4,992

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	675	1,181
減価償却費相当額	578	1,009
支払利息相当額	75	129

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	581	581
1年超	3,626	3,044
合計	4,208	3,626

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	78	78
1年超	360	282
合計	439	360

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります。その大半は同一仕入先に対する支払手形及び買掛金の残高の範囲内です。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、金融機関の信用リスクまたは市場価格の変動リスクにさらされております。

関係会社預け金は、親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、同社に対する預け金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有価証券については、主に譲渡性預金であります。格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当支店及び審査法務部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,890	19,890	-
(2) 受取手形及び売掛金	63,198	63,198	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,405	14,405	-
(4) 未収入金	15,829	15,829	-
資産計	113,325	113,325	-
支払手形及び買掛金	94,503	94,503	-
負債計	94,503	94,503	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,753	5,753	-
(2) 受取手形及び売掛金	74,500	74,500	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,896	18,896	-
(4) 未収入金	17,379	17,379	-
(5) 関係会社預け金	24,000	24,000	-
資産計	140,529	140,529	-
支払手形及び買掛金	111,736	111,736	-
負債計	111,736	111,736	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金 及び(5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,323	3,457

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,890	-	-	-
受取手形及び売掛金	63,198	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券	0	0	-	-
2. その他				
譲渡性預金	3,000	-	-	-
未収入金	15,829	-	-	-
合計	101,919	0	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,753	-	-	-
受取手形及び売掛金	74,500	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券	0	-	-	-
2. その他				
譲渡性預金	6,000	-	-	-
未収入金	17,379	-	-	-
関係会社預け金	24,000	-	-	-
合計	127,633	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,722	4,165	3,557
	(2) 債券	-	-	-
	小計	7,722	4,165	3,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,683	3,909	226
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	3,000	3,000	-
	小計	6,683	6,909	226
合計		14,405	11,074	3,330

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,458百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,094	6,101	4,993
	(2) 債券	-	-	-
	小計	11,094	6,101	4,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,801	1,925	124
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	6,000	6,000	-
	小計	7,801	7,925	124
合計		18,896	14,027	4,869

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,461百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	222	45	0
合 計	222	45	0

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	381	233	44
合 計	381	233	44

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,803百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について11百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社及び連結子会社はデリバティブ取引をまったく利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度（総合設立型）に加入しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	56,749	60,609
年金財政計算上の給付債務の額	70,595	75,130
差引額	- 13,846	14,520

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況（前連結会計年度は平成22年3月31日現在、当連結会計年度は平成23年3月31日現在）を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
拠出割合の算定期間	平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
拠出割合	4.16%	3.98%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度7,857百万円、当連結会計年度7,966百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度5,988百万円、当連結会計年度6,554百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、期間は前連結会計年度18年1ヶ月、当連結会計年度は17年1ヶ月であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	4,704	4,836
年金資産	4,083	4,222
未積立退職給付債務 +	620	613
未認識過去勤務債務	36	32
未認識数理計算上の差異	1,258	1,167
連結貸借対照表計上額純額 + +	600	521
前払年金費用	748	684
退職給付引当金 -	147	163

(注) 1 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2 前払年金費用は、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	127	248
利息費用	31	63
期待運用収益	59	122
過去勤務債務の処理額	1	3
数理計算上の差異の処理額	94	166
厚生年金基金掛金	100	170
その他	3	7
退職給付費用 + + + + +	287	515

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.4%	1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産・負債（流動）の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	85百万円	142百万円
賞与引当金	331	388
その他	121	139
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	0	1
繰延税金資産合計	538百万円	669百万円
繰延税金負債		
貸倒引当金の連結修正額	0百万円	1百万円
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	0	1
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	852百万円	684百万円
貸倒引当金	184	154
退職給付引当金	58	57
資産除去債務	175	153
その他有価証券評価差額金	87	44
その他	289	293
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	608	507
繰延税金資産小計	1,039百万円	880百万円
評価性引当額	948	822
繰延税金資産合計	90百万円	57百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	215百万円	214百万円
前払年金費用	303	248
全面時価評価法採用による土地評価差額	65	57
その他有価証券評価差額金	1,442	1,637
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	608	507
繰延税金負債合計	1,418百万円	1,650百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
持分法による投資損益	2.2	1.3
交際費等	4.1	1.3
受取配当金等	2.7	0.9
住民税等均等割	2.4	0.8
評価性引当額	57.4	1.7
税率変更による繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	-	0.6
その他	0.9	0.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	98.7%	40.0%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降に解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、従来の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものは35.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は182百万円減少し、法人税等調整額は41百万円、その他有価証券評価差額金は223百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの事業用定期借地権付きの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等による除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については15年から50年で見積り、割引率については1.3%から2.4%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	429	431
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	2	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	1	6
期末残高	431	431

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	36,350	食料品卸売事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	86,540	食料品卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	伊藤忠商事(株)	大阪市中央区	202,241	総合商社	直接 48.5 間接 3.2	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	38,540	買掛金 未収入金 (割戻)	14,869 287

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	伊藤忠商事(株)	大阪市北区	202,241	総合商社	直接 48.5 間接 3.2	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	80,854	買掛金 未収入金 (割戻)	17,395 391
							資金の預入	24,000	関係会社 預け金 未収入金 (利息)	24,000
							受取利息	4		3

(注) 1 伊藤忠商事(株)の間接所有は、伊藤忠商事(株)の子会社である(株)日本アクセス3.1%、その他0.1%の合計であります。

2 上記以外に親会社である伊藤忠商事(株)からファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っています。これに関わるものは次のとおりであります。

また賃借料については、提示された見積を他社より入手した見積と比較し、協議のうえ決定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃借料	153	307
差入保証金	300	300
ファイナンス・リース契約	未経過リース料残高相当額（建物）	1,350
	支払利息相当額	20
オペレーティング・リース契約	未経過リース料	1,092

3 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

4 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

資金の預入については、平成24年2月より伊藤忠商事(株)のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件については市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

2. 親会社または重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株)（東京・大阪・名古屋・福岡・札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,470円55銭	4,842円79銭
1株当たり当期純利益金額	1円18銭	333円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	1円18銭	333円00銭
連結損益計算書上の当期純利益	15百万円	4,274百万円
普通株式に係る当期純利益	15百万円	4,274百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式の期中平均株式数	12,836千株	12,835千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	93	105	3.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注2)	1,247	1,178	3.48	平成25年～平成35年
その他有利子負債 (流動負債「その他」)(注3)	95	170	0.31	-
その他有利子負債 (固定負債「その他」)(注4)	409	404	0.48	-
計	1,845	1,857	-	-

(注) 1 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	108	109	109	104

3 その他の有利子負債の流動負債「その他」は、当社のグループ金融制度による関係会社からの預り金であります。

4 その他の有利子負債の固定負債「その他」は、取引先からの営業保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	148,824	311,602	478,218	605,470
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,423	3,907	7,377	7,118
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	845	2,418	4,498	4,274
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	65.87	188.43	350.47	333.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	65.87	122.56	162.04	17.47

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,861	5,723
受取手形	2,725	3,412 ³
売掛金	60,473 ¹	71,086 ^{1, 3}
有価証券	3,000	6,000
商品及び製品	11,998	12,185
前払費用	45	54
繰延税金資産	486	607
未収入金	15,820	17,364
関係会社預け金	-	24,000
関係会社短期貸付金	900	-
その他	376	410
貸倒引当金	424	226
流動資産合計	115,263	140,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,739	14,176
減価償却累計額	6,809	6,960
建物(純額)	7,930	7,216
構築物	1,124	1,108
減価償却累計額	820	848
構築物(純額)	303	260
車両運搬具	23	31
減価償却累計額	20	21
車両運搬具(純額)	2	9
工具、器具及び備品	6,852	6,884
減価償却累計額	3,175	3,776
工具、器具及び備品(純額)	3,676	3,107
土地	11,845	10,324
リース資産	1,550	1,590
減価償却累計額	257	371
リース資産(純額)	1,292	1,218
有形固定資産合計	25,051	22,137
無形固定資産		
借地権	10	10
ソフトウェア	752	669
その他	1	387
無形固定資産合計	763	1,067

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,863	14,357
関係会社株式	1,770	1,820
出資金	38	38
長期貸付金	13	6
関係会社長期貸付金	44	-
破産更生債権等	215	187
長期前払費用	200	319
差入保証金	8,159	8,126
その他	993	926
貸倒引当金	270	233
投資その他の資産合計	24,028	25,548
固定資産合計	49,843	48,753
資産合計	165,107	189,372
負債の部		
流動負債		
支払手形	19	30
買掛金	94,483	111,705
リース債務	93	105
未払金	7,302	7,968
未払法人税等	1,023	1,874
未払消費税等	40	280
預り金	743	1,110
賞与引当金	701	888
役員賞与引当金	32	98
その他	0	3
流動負債合計	104,442	124,065
固定負債		
リース債務	1,247	1,178
繰延税金負債	1,374	1,612
長期預り保証金	543	534
設備休止損失引当金	19	15
資産除去債務	431	431
その他	42	76
固定負債合計	3,658	3,848
負債合計	108,100	127,913

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金		
資本準備金	7,161	7,161
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,162	7,162
利益剰余金		
利益準備金	1,230	1,230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	161	162
特別償却準備金	-	66
別途積立金	41,300	41,300
繰越利益剰余金	835	3,921
利益剰余金合計	43,528	46,681
自己株式	583	583
株主資本合計	55,030	58,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,975	3,275
評価・換算差額等合計	1,975	3,275
純資産合計	57,006	61,458
負債純資産合計	165,107	189,372

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	282,852	605,199
売上原価		
商品期首たな卸高	10,444	11,998
当期商品仕入高	253,762	542,162
合計	264,206	554,160
商品期末たな卸高	11,998	12,185
商品売上原価	252,207	541,974
売上総利益	30,644	63,224
販売費及び一般管理費	₁ 27,213	₁ 56,442
営業利益	3,431	6,782
営業外収益		
受取利息	40	80
有価証券利息	5	14
受取配当金	142	334
受取手数料	28	47
不動産賃貸料	₂ 306	₂ 603
その他	39	98
営業外収益合計	563	1,179
営業外費用		
支払利息	25	49
不動産賃貸費用	142	343
その他	5	52
営業外費用合計	174	445
経常利益	3,819	7,515
特別利益		
投資有価証券売却益	45	233
貸倒引当金戻入額	25	175
特別利益合計	70	408
特別損失		
固定資産売却損	-	₃ 630
固定資産除却損	₄ 105	₄ 289
投資有価証券評価損	1,803	11
投資有価証券売却損	0	44
関係会社株式売却損	₅ 101	-
減損損失	₆ 176	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213	-
災害による損失	₇ 538	₇ 212
特別損失合計	2,939	1,188
税引前当期純利益	950	6,735
法人税、住民税及び事業税	1,013	2,882
法人税等調整額	69	121
法人税等合計	1,083	2,761
当期純利益又は当期純損失()	132	3,974

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,923	4,923
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,923	4,923
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,161	7,161
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,161	7,161
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	7,162	7,162
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,162	7,162
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,230	1,230
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,230	1,230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	167	161
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	0
固定資産圧縮積立金の取崩	5	-
当期変動額合計	5	0
当期末残高	161	162
特別償却準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	66
当期変動額合計	-	66
当期末残高	-	66

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	39,000	41,300
当期変動額		
別途積立金の積立	2,300	-
当期変動額合計	2,300	-
当期末残高	41,300	41,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,673	835
当期変動額		
剰余金の配当	410	821
当期純利益又は当期純損失()	132	3,974
固定資産圧縮積立金の積立	-	0
固定資産圧縮積立金の取崩	5	-
特別償却準備金の積立	-	66
別途積立金の積立	2,300	-
当期変動額合計	2,837	3,085
当期末残高	835	3,921
利益剰余金合計		
当期首残高	44,071	43,528
当期変動額		
剰余金の配当	410	821
当期純利益又は当期純損失()	132	3,974
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	543	3,152
当期末残高	43,528	46,681
自己株式		
当期首残高	582	583
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	583	583
株主資本合計		
当期首残高	55,574	55,030
当期変動額		
剰余金の配当	410	821
当期純利益又は当期純損失()	132	3,974
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	543	3,152
当期末残高	55,030	58,183

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	771	1,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,204	1,299
当期変動額合計	1,204	1,299
当期末残高	1,975	3,275
純資産合計		
当期首残高	56,346	57,006
当期変動額		
剰余金の配当	410	821
当期純利益又は当期純損失（ ）	132	3,974
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,204	1,299
当期変動額合計	660	4,452
当期末残高	57,006	61,458

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しており、退職給付引当金の残高はありません。

(5) 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

区分掲記したものの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	4,610百万円	4,138百万円
買掛金	15,415	18,059

2 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)宝来商店	303百万円	334百万円
(株)カジタク	59	-
新日本流通サービス(株)	7	4

3 事業年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理

事業年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が当事業年度末日で実際の決済が翌事業年度に繰り越されたものが次のとおり含まれております。

(1) 売上債権

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	768百万円
売掛金	-	7,046

(2) 仕入債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	- 百万円	12,721百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運送費・倉敷料	17,478百万円	36,959百万円
給料・賞与	1,801	4,029
賞与引当金繰入額	701	888
役員賞与引当金繰入額	32	98
退職給付費用	241	443
賃借料	1,394	2,781
減価償却費	886	1,711
販売費に属する費用のおおよその割合	80%	81%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	20%	19%

2 関係会社との主な取引

営業外収益の各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産賃貸料	73百万円	115百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	239百万円
土地	-	385
売却関連費用	-	5
計	- 百万円	630百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	4	-
ソフトウェア	68	-
無形固定資産「その他」	-	289
解体撤去費用	31	-
計	105百万円	289百万円

5 関係会社株式売却損

前事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

関係会社に対する株式売却に伴うものであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

6 減損損失

前事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

（1）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
愛知県名古屋市	事業用資産 賃貸資産	建物・構築物 工具、器具及び備品 土地

（2）資産のグルーピングの方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。

具体的には事業用資産は主として地域性を基に区分した事業本部毎に、遊休資産及び賃貸資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

（3）減損に至った経緯

一部の事業用資産及び賃貸資産において、使用方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

（4）減損損失の内訳

	前事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
建物	77百万円	- 百万円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	1	-
土地	97	-
計	176百万円	- 百万円

（5）回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（売買契約に基づく価額）により測定しております。

7 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失計上額であり、その内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
棚卸資産に係る損失	313百万円	- 百万円
固定資産に係る損失	132	-
物流センター復旧費用	-	129
その他	92	83
計	538百万円	212百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	194,321	57	-	194,378

(注)自己株式の増加57株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	194,378	156	-	194,534

(注)自己株式の増加156株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として食料品卸売業における管理販売設備(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	13,023	7,733	5,289
車両運搬具	24	20	4
工具、器具及び備品	1,533	1,289	244
ソフトウェア	97	78	18
合計	14,679	9,121	5,557

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	12,002	7,540	4,462
車両運搬具	7	6	0
工具、器具及び備品	1,080	1,007	72
ソフトウェア	65	60	4
合計	13,155	8,615	4,540

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,054	848
1年超	4,991	4,143
合計	6,046	4,992

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	674	1,181
減価償却費相当額	578	1,009
支払利息相当額	75	129

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	581	581
1年超	3,626	3,044
合計	4,208	3,626

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	78	78
1年超	360	282
合計	439	360

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	1,041	1,091
関連会社株式	728	728

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産(流動)の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	78百万円	- 百万円
未払事業税	85	137
賞与引当金	284	337
その他	116	132
繰延税金資産小計	564百万円	607百万円
評価性引当額	78	-
繰延税金資産合計	486百万円	607百万円

2. 繰延税金資産・負債(固定)の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	852百万円	684百万円
関係会社株式	50	17
貸倒引当金	184	154
資産除去債務	175	153
その他有価証券評価差額金	87	44
その他	257	293
繰延税金資産小計	1,607百万円	1,348百万円
評価性引当額	999	840
繰延税金資産合計	608百万円	507百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	236百万円	233百万円
前払年金費用	303	248
その他有価証券評価差額金	1,442	1,637
繰延税金負債合計	1,983百万円	2,119百万円
繰延税金負債純額	1,374百万円	1,612百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
交際費等	4.8	1.4
受取配当金等	3.2	1.0
住民税等均等割	2.6	0.7
評価性引当額	68.3	1.8
税率変更による繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	-	0.5
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	113.9%	41.0%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降に解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、従来の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものは35.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は189百万円減少し、法人税等調整額は34百万円、その他有価証券評価差額金は223百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの事業用定期借地権付きの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等による除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については15年から50年で見積り、割引率については1.3%から2.4%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 資産除去債務の総額の増減

(百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	428	431
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	2	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	6
期末残高	431	431

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点の残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,440円36銭	4,787円20銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	10円32銭	309円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	10円32銭	309円59銭
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()	132百万円	3,974百万円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()	132百万円	3,974百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式の期中平均株式数	12,838千株	12,838千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他の有価証券		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,143,424	2,810
アサヒグループホールディングス(株)	663,232	1,215
オーケー(株)	1,470,000	1,097
味の素(株)	989,117	1,026
(株)関西スーパーマーケット	1,377,290	1,017
カゴメ(株)	597,760	968
イズミヤ(株)	1,561,207	699
ユニー(株)	631,916	566
イオン(株)	511,372	556
(株)パロー	335,040	462
J・フロント リテイリング(株)	728,181	336
エスビー食品(株)	431,595	307
(株)ライフコーポレーション	178,865	243
(株)ヤマナカ	295,379	236
キュービー(株)	158,036	192
ハウス食品(株)	113,354	160
(株)平和堂	135,266	150
(株)近鉄百貨店	713,508	138
(株)三越伊勢丹ホールディングス	130,632	126
サッポロホールディングス(株)	388,628	118
はごろもフーズ(株)	100,355	117
オエノンホールディングス(株)	573,775	114
攝津製油(株)	294,726	113
(株)ニッセンホールディングス	250,000	111
(株)イズミ	64,450	100
(株)イオン銀行	2,000	100
日清オイリオグループ(株)	228,932	78
日清食品ホールディングス(株)	24,371	75
(株)ハチパン	210,000	69
ユアサ・フナシヨク(株)	300,000	60
森永製菓(株)	285,520	54
東洋水産(株)	24,600	52
(株)ベジテック	100,000	50
その他(64銘柄)	1,484,781	826
計	16,497,312	14,357

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
富山商工会議所債券	0	0
計	0	0

【その他】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
兵庫県信用農業協同組合連合会 譲渡性預金	3,000	3,000
大阪府信用農業協同組合連合会 譲渡性預金	3,000	3,000
計	6,000	6,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,739	148	711	14,176	6,960	548	7,216
構築物	1,124	-	15	1,108	848	41	260
車両運搬具	23	10	2	31	21	2	9
工具、器具及び備品	6,852	82	49	6,884	3,776	648	3,107
土地	11,845	-	1,521	10,324	-	-	10,324
リース資産	1,550	40	-	1,590	371	114	1,218
有形固定資産計	36,135	280	2,300	34,115	11,978	1,355	22,137
無形固定資産							
借地権	10	-	-	10	-	-	10
ソフトウェア	1,950	245	24	2,171	1,502	312	669
その他	3	690	303	390	2	0	387
無形固定資産計	1,963	935	328	2,572	1,504	312	1,067
長期前払費用	795	309	461	643	323	149	319
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	694	3	44	194	459
賞与引当金	701	888	701	-	888
役員賞与引当金	32	98	32	-	98
設備休止損失引当金	19	-	3	-	15

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収等に伴う戻入額194百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	157
預金の種類	
当座預金	7
普通預金	5,558
計	5,566
合計	5,723

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)丸水長野県水	313
五大物産(株)	284
住田(株)	232
エンド商事(株)	229
(株)隅倉	193
その他(株)大楠屋他)	2,158
合計	3,412

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月期日	768
" 4月 "	2,050
" 5月 "	589
" 6月 "	4
" 7月以降	-
合計	3,412

二．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)セブン・イレブン・ジャパン	7,038
(同)西友	4,852
オーケー(株)	3,919
イオンリテール(株)	3,635
(株)カクヤス	2,459
その他（(株)コスモス薬品他）	49,179
合計	71,086

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
60,473	650,912	640,299	71,086	90.0	37.0

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額（百万円）
ビール	3,493
和洋酒	2,565
調味料・缶詰	2,175
嗜好・飲料	2,631
麺・乾物	739
冷凍・チルド	259
ギフト	242
その他	78
合計	12,185

へ．未収入金

区分	金額（百万円）
未収割戻金	16,673
未収ギフト券	50
その他	640
合計	17,364

ト．関係会社預け金

区分	金額（百万円）
伊藤忠商事(株)	24,000
合計	24,000

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
春日井製菓(株)	21
菊水酒造(株)	4
(株)森井食品	3
(株)サンエース	0
合計	30

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月期日	26
“ 5月 “	3
“ 6月 “	0
“ 7月以降	-
合計	30

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
アサヒビール(株)	17,949
伊藤忠商事(株)	17,395
サントリーフーズ(株)	10,193
味の素(株)	8,975
サントリービア&スピリッツ(株)	7,120
その他（アサヒ飲料(株)他）	50,070
合計	111,705

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itochu-shokuhin.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有する株主1名につき3,000円相当の選択型当社オリジナルギフトを贈呈。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり商号・住所等が変更になっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第93期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月22日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	(第93期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月22日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第94期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 近畿財務局長に提出
		(第94期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 近畿財務局長に提出
		(第94期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び第19号(当該連結会社及び提出会社の 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 であります。	平成23年4月14日 近畿財務局長に提出	
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議事項の結果) に基づく臨時報告書であります。	平成23年6月23日 近畿財務局長に提出	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美馬 和実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠食品株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠食品株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美馬 和実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。